様式第３号（第６条関係）

第　　号指令

　　　　　　様

夕張市奨学金返還支援事業補助金交付決定（変更承認）通知書

　　　　年　　　月　　　日付けをもって申請（変更承認）の夕張市奨学金返還支援事業補助金について、金　　　　　　　円を交付する。ただし、次の事項を承知されたい。

　　　　年　　月　　日

夕張市長

１　事業内容等の変更をするときは、あらかじめ市長の承認を受けなければならない。

２　市長が報告を求め、又は実地調査を行おうとするときは、遅滞なくこれに応ずること。

３　事業等が完了したときは、速やかに事業実績報告書を市長に提出しなければならない。

４　次の各号のいずれかに該当するときは、補助金等の交付の決定の全部又は一部を取り消し、当該取消しに係る部分に関し既に交付された補助金等があるときは、その返還を命ずることがある。

(1)　補助金の交付の決定の内容又はこれに付した条件に違反したとき。

(2)　その他不正な行為があったとき